

平成十九年九月十一日提出
質問第一一一号

日口首脳会談における領土交渉に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

日口首脳会談における領土交渉に関する質問主意書

二〇〇七年九月八日、オーストラリアのシドニー市内で、安倍晋三首相とプーチン・ロシア大統領が会談し（以下、「日口首脳会談」という。）、両国首脳は北方領土問題について、平和条約締結に向けた取り組みを促進させるため政府内の外交当局に指示を出すことで一致をしたと同年同月九日の新聞報道がなされている。右を踏まえ、質問する。

一 「日口首脳会談」の前に、外務省事務方などの職員から安倍首相に対して何分間のブリーフィングが行われたか明らかにされたい。

二 「日口首脳会談」に出席した人物につき、日口双方全て明らかにされたい。

三 「日口首脳会談」では、日口間の平和条約交渉にむけて具体的にどのような進展がみられたと外務省は認識しているか。

四 「日口首脳会談」に関する報道では、両国首脳が平和条約締結に向けた取り組みを促進させるよう政府内の外交当局に指示を出したとされているが、具体的に日本政府のどの部局にどのような指示が出されたか説明されたい。

五 「日口首脳会談」に際し、プーチン・ロシア大統領が「双方受け入れ可能な解決策を見出すことに関心がある。」と述べた（以下、「プーチン発言」という。）と報道されているが、「プーチン発言」の「双方受け入れ可能な解決策」とは具体的にどのような形での北方領土問題の解決を指すと外務省は認識しているか。

六 「プーチン発言」に対する外務省の評価如何。「プーチン発言」は、我が国の国益に資する形での北方領土問題の解決を図る上で相容れるものであると外務省は認識しているか。

七 「日口首脳会談」に関し、プーチン大統領は平和条約締結について、「この作業を（来年三月の）大統領選以降も続けていく。」とも述べた（以下、「プーチン発言二」という。）と報道されている。「プーチン発言二」について、「口大統領 領土問題 実質先送り 首脳会談 交渉長期化に懸念」との見出しで、「プーチン発言二」が、来年五月までの大統領任期中の北方領土問題の解決は不可能であるとのプーチン大統領の認識を示したものであるとの報道が本年九月九日の新聞でなされているが、「プーチン発言二」に対する外務省の評価如何。「プーチン発言二」はプーチン大統領が自身の任期中での北方領土問題解決は困難であるとの考えを示したものと認識しているか。

八 「日口首脳会談」に対する外務省の評価如何。「日口首脳会談」は、今後我が国の国益に資する形で北方領土問題の解決を図る上で、どのような成果が得られ、どのような意義を有していると外務省は認識しているか。

右質問する。